

平成31年度 駒沢中学校 部活動に関する活動方針

学校における 部活動の方針	本校の部活動は教育課程に位置付け、学校の教育目標の実現を目指して行う。部活動に所属する全生徒の自主的・自発的な活動を通して、心身をたくましくするとともに、情操を豊かにし、生涯にわたり運動や文化に親しむ能力や態度を養うことを目的とする。 また、学級や学年の枠を超えて、共通の目標を掲げた集団が切磋琢磨する中で、同学年の仲間、先輩・後輩の異学年の関係や顧問との関係を学ぶなど自主性、責任感、連帯感を養い、人間関係構築力や社会性を培うことを指導の重点とする。 部員の指導においては、顧問及び外部コーチ（校長から委嘱された指導員）が行い、部員との人間的なふれあいを大切にし、体罰は厳に禁じ、安全管理や熱中症などの健康管理を十分に行う。
適切な休養日等の 設定方針	スポーツ庁・東京都教育委員会・世田谷区教育委員会等の「運動部活動の在り方に関する方針」に準じて休養日等を設定する。
設置されている 運動部活動名	・男子バレーボール部 ・女子バレーボール部 ・男子バスケットボール部 ・女子バスケットボール部 ・サッカー部 ・野球部 ・男女バドミントン部 ・卓球部 ・剣道部 ・陸上競技部
設置されている 文化部活動名	・吹奏楽部 ・茶道部 ・手話部 ・家庭科部 ・英語部 ・文芸映画研究部 ・美術部 ・J R C 部